

第2章 地域特性

第1節 自然環境特性

1. 地形・地質

本市の地形的特徴は、市域の中央部を紀の川が東から西に流れ、紀の川に沿って市街地、集落地が形成され、大きく北から和泉山地、橋本丘陵、紀の川段丘、紀の川低地となり、紀の川をはさんで、九度山山麓地、高野山地へと連なっています。

2. 気 候

気候は、降水量が比較的少なく、瀬戸内式気候の特性を有するものの、同気候帯では内陸部に位置することから、気温の高低差が大きいなど、やや内陸性の気候の特性も有しています。

3. 水 系

本市は、一級河川である紀の川を本流域に、橋本川、山田川、田原川、嵯峨谷川等を支流とする河川流域で形成されています。

本流域である紀の川は、日本最多雨地帯として知られている大台ヶ原にその源を発し、紀伊半島を東西に流れ、紀伊水道へと注がれています。その流域の大半が、山地で占められており、奈良県から和歌山県にまたがる流域面積は1,750 km²、流路延長は136 kmとなっています。

4. 植 生

本市の植生は、市域北部の丘陵地及び南部の山地におけるスギ、ヒノキ、サワラ等の常緑針葉樹林と、中央部の水田雑草群落から構成されています。また、南部には、一部モチツツジアカマツ群落が見られるとともに、市全域にはコナラなどの広葉樹林も点在しています。

市域全体に占める林野率は、約60%であり、そのうち人工林が65%を占めています。

5. 動物

本市における学術上価値の高い生物として、昭和40年代には、紀見峠周辺地区に、ギフチョウ、ナガボシカメムシ、フサヒゲサシガメ、ウラナミアカシジミなど県下で極めて少ないものが生息し、ハッチョウトンボの県下唯一の生息地との報告がありました。現在では、その数もさらに減少、あるいは絶滅したものと考えられます。

また、昭和56年発行の第2回自然環境保全基礎調査（環境庁）によると、指標昆虫類であるムカシトンボ、ムカシヤンマ、ハッチョウトンボ、ハルゼミの生息が、絶滅危惧種としてナニワトンボの生息が報告されています。

さらに、淡水魚類では、ニッポンバラタナゴ、アユカケ（カマキリ）、アブラハヤの生息が報告されているほか、哺乳類では、イノシシ、キツネ、タヌキが生息するという情報が得られています。

第2節 社会特性

1. 人口

本市の人口推移は、合併前の旧橋本市では、平成11年度を境に増加から減少に転じ、旧高野口町においても、平成5年度を境に減少し続けていました。平成18年3月の合併後も、本市人口は減少傾向にあり、平成18年度末時点で69,622人となっています。【表2-1】

表2-1 行政区域内人口

〔単位：人〕

| 年 度 | 旧橋本市地域 | 旧高野口地域 | 合 計 |
|--------|--------------|--------|--------|
| 平成9年度 | 55,389 | 16,262 | 71,651 |
| 平成10年度 | 55,697 | 16,158 | 71,855 |
| 平成11年度 | 55,737 | 15,999 | 71,736 |
| 平成12年度 | 55,639 | 15,777 | 71,416 |
| 平成13年度 | 55,586 | 15,664 | 71,250 |
| 平成14年度 | 55,500 | 15,523 | 71,023 |
| 平成15年度 | 55,198 | 15,433 | 70,631 |
| 平成16年度 | 55,029 | 15,315 | 70,344 |
| 平成17年度 | *平成18年3月1日合併 | | 69,989 |
| 平成18年度 | | | 69,622 |

資料：市民課（各年度末住民基本台帳搭載人口及び外国人登録者人口）

2. 都市基盤特性

本市の土地利用は、橋本駅周辺の市街地や住宅地をはじめとする既成市街地、紀見地区や隅田地区の大規模住宅開発地、山田地区や紀の川南岸沿いの農地、市域北部及び南部の山林に大別されます。

旧橋本市第3次長期総合計画においては、都市の基本骨格構造として、橋本駅周辺を都市核とする土地利用構想をあげています。旧高野口町地域では、中心市街地活性化の推進のため、人づくり・街づくりによる街なか活性化を基本理念とし、新たな歴史や文化を生み出せるような、仕掛けづくりを進めていくとしています。

鉄道交通では、南北方向に大阪方面と高野山方面とを結ぶ南海高野線、東西方向に和歌山市方面と奈良方面とを結ぶJR和歌山線が敷設されており、橋本駅は両鉄道が交差する本市鉄道交通の玄関口になっています。

道路交通では、東西方向に和歌山市方面と奈良・京都方面とを結ぶ国道24号、

南北方向に大阪方面とを結ぶ国道 371 号、そして東西方向に高野山方面を結ぶ国道 370 号が、地域の幹線道路として敷設されています。

また、国道 371 号バイパスや和歌山市方面と奈良・京都方面とを結ぶ京奈和自動車道の整備が進められ、特に京奈和自動車道では、平成 18 年度から本市区域において一部供用が開始されています。

3. 生活・産業特性

本市の産業別就業人口は、第三次産業に占める割合が非常に高く、次に第二次産業、第一次産業と続いています。【表 2-2】

旧橋本市地域、旧高野口町地域ともに第三次産業が最も多く、第二次産業がそれに続いています。割合で見ると、旧高野口町地域は、旧橋本市地域に比べ、第二次産業の割合が高く、第一次、第三次産業の割合が低くなっています。

平成 12 年の国勢調査の値と比べると、旧橋本市地域、旧高野口町地域ともに第三次産業の割合が増加しています。

表 2-2 産業別就業人口

〔単位：人〕

| | 第 1 次産業 | 第 2 次産業 | 第 3 次産業 | 分類不能 | 就業人口合計 |
|---------|---------|---------|---------|------|--------|
| 旧橋本市地域 | 2,026 | 5,168 | 17,170 | 571 | 24,935 |
| 旧高野口町地域 | 383 | 2,027 | 4,190 | 54 | 6,654 |
| 合 計 | 2,409 | 7,195 | 21,360 | 625 | 31,589 |

(資料：平成 17 年国勢調査)

4. 土地利用

本市の中央部を紀の川が東西に流れ、この河岸段丘に沿って市街地、集落地が線状に形成されています。また、北部丘陵では大規模住宅開発が進み、新市街地が形成されています。市域のうち、森林が 59.5%、農地が 13.0%、宅地が 7.2%を占めています。【表 2-3】

表 2-3 土地利用

〔平成 18 年 10 月 1 日現在 単位：ha〕

| | 農地 | 森林 | 水面河川水路 | 道路 | 宅地 | その他 | 合計 |
|---------|------------------|------------------|---------------|---------------|----------------|------------------|--------------------|
| 旧橋本市地域 | 1,402 (12.7%) | 6,801 (61.7%) | 605 (5.5%) | 381 (3.5%) | 701 (6.4%) | 1,128 (10.2%) | 11,018 (100.0%) |
| 旧高野口町地域 | 285 (14.2%) | 939 (46.8%) | 150 (7.5%) | 112 (5.6%) | 237 (11.8%) | 283 (14.1%) | 2,006 (100.0%) |
| 合 計 | 1,687 (13.0%) | 7,740 (59.5%) | 755 (5.8%) | 493 (3.8%) | 938 (7.2%) | 1,411 (10.8%) | 13,024 (100.0%) |

(資料：橋本市 2006 年度版統計要覧)

◆ 第3節 地域住民意識 ◆

「新市まちづくり計画」（平成16年12月：橋本市・高野口町合併協議会）に挙げられている地域住民意識は以下のようになっています。

就業機会、交通機関、道路整備を望む声が多くなっています。

【まちの現状】

満足の回答

- 第1位：自然環境の豊かさ（27.5%）
- 第2位：上水道の整備状況（17.7%）
- 第3位：ごみの収集・処理の状況（15.4%）

不満の回答

- 第1位：働きがいのある就業機会の状況（34.0%）
- 第2位：交通機関の便利さ（31.6%）
- 第3位：道路の整備状況（21.0%）

【もっとしっかりやって欲しい行政分野】

- 第1位：働きがいのある就業機会の状況（29.4%）
- 第2位：交通機関の便利さ（28.1%）
- 第3位：道路の整備状況（23.9%）

【合併に期待する効果】

- 第1位：首長や議員数、職員数の減少によって、経費節減につながる（40.0%）
- 第2位：行政事務の効率化によって、経費削減につながる（30.3%）
- 第3位：道路・公共施設整備や土地利用など、広域的な視点からの町づくりが行える（15.7%）

【合併に期待するまちのすがた】

- 第1位：高齢者や障害者など、すべての人が安心して暮らせるまち（40.4%）
- 第2位：災害や犯罪、交通事故のない安全に暮らせるまち（30.0%）
- 第3位：保健・医療や健康づくりの施策が充実した健康のまち（29.7%）

【合併後の重点施策】

- 第1位：保健・医療対策の充実（51.6%）
- 第2位：交通の便の充実（41.3%）
- 第3位：福祉対策の充実（34.4%）

第4節 地域の将来計画

本市では、合併後のまちづくり計画として、「新市まちづくり計画」（平成16年12月：橋本市・高野口町合併協議会）が策定され、その基本方針で「豊かな自然と共生する均衡あるまちづくり」として、自然環境の保全と活用、循環型社会の形成、上下水道の整備と適切な下水処理などをあげています。【表2-4】

表2-4 地域の将来計画（新市まちづくり計画）の概要

| 名称 | 新市まちづくり計画 | |
|--------------------|---|--|
| 計画期間 | 合併初年度及びこれに続く10箇年度 | |
| 将来像 | 「時間（とき）ゆたかに流れ 暮らし潤う創造都市」 | |
| 新市まちづくりの基本方針・主な施策 | <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然と共生する均衡あるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全と活用 ・循環型社会の形成 ・道路・交通体系の整備 ・均衡ある土地利用の促進 ・上水道の整備と適切な下水処理 ・住宅・住環境の充実 ・情報・通信技術の活用 ・安全なまちづくりの推進 ○活力ある産業を育成し若者が定住できるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の高い農林業の創造 ・製造業の新たな展開 ・まちと共に歩む商業 ・観光・交通産業の確立 ・就業と仕事づくりの促進 ○健やかで安心して暮らせるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の総合的推進 ・子育て環境の整備 ・高齢者・障害者（児）福祉の充実 ・低所得者福祉の増進 ・保健・医療体制の確立 ○個性ある人と文化を育むまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育む学校教育の推進 ・生涯学習社会の形成 ・文化・芸術の振興 ・人権尊重と男女共同参画社会の形成 ○市民の力が生きるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの再生 ・市民参画と協働の推進 ・地域を担う人材の育成 | |
| 人口フレーム （長期総合計画） | 平成28年度（平成29年3月末）時点：67,000人 平成18年度（平成19年3月末）住民基本台帳登録数と外国人登録数の計：69,622人 | |